

論に訴ふる等終始一貫強硬なる態度を示した。
大阪兵庫方面に於ける労働組合並に倉社側、動靜に及しては別子争議批判演説会
数回開催せられたる外特記すべき事項なきも、十二月十五日、大矢省三外三名住友
合資会社本店を訪れ津田課長と会見し別子鉱山労働者大會の決議文を提出し回答
を求めた。その内容は次の如くである。

大正十四年十二月十日開催したる別子鉱山労働者大會は左の教項に關し住友本社
に質問を致す。

一 鷲尾労働課長は極めて静寂に柔順に吾等の労働条件に關し條理を盡して懇談
せんとするに吾等の代表者に対し適に面會を拒絶するの所あらざる暴漢をして
暴力を以て退去せしめたり。之れ住友本社の意志ありや如何。

二十二月六日夜半より翌七日中吾等は畏くも皇孫殿下御生誕を祝福すべく謹懐
し居たるに鷲尾労働課長は不謹慎に組合撲滅のために數十名の會員をして
自己の刺戟を叫ばしむ。之れ住友本社の意志ありや如何。

三 鷲尾労働課長は殺回に巨り改善會の席上に於て或は虚構の言辯を弄し或は事
實を誇張して労働組合を讞誣中傷し且つ労働組合を撲滅すべしと演述す。

四 鷲尾労働課長は九日午向下山するに當り数百名の労働者に作業を休止せしめ
之れに賃金を給し自己の從者の如く装はしめ堂々王侯の傲容を擬勞し鉱業所
の玄関に於て自己の權威を叫ばしむ其状眼中に位友ありし。

五 鷲尾労働課長は前記労働者に対し酒食を供し婉曲なる言辯を構えて之れを煽
動使喉し角野村所在の労働組合事務所を襲撃し土足の俵屋内に乱入器物を破
壊し折柄居合せたる数名に負傷せしめたり。之れ住友本社の意志ありや如何。

右教項に及し責任を以て回答せられ吾等をして吾等の行動の基準を定めしめよ。
大正十四年十二月十日

別子鉱山労働者大會

左記

勤願條項

- 一 特優品の復活(但し本番賃銀は従前通り)
- 二 給與未は概勤日數の制限なく一月一人當り三斗を支給され度き事。
- 三 兵役に及する件
(1) 入學期間中は公欠勤とし勤務年限を引きつぐこと。
(2) 入學習及簡便點等に召集されたる場合は日給の金額を支給せられ度き事。
- 四 死傷病者に及する件
(1) 即死者ありたる時は近親者をして直ちに現場につき詳細に調査せしめ遺
族に対し規定給與金の外に弔慰金として金一千元を給與され度き事。
(2) 公傷者の療養日當は金收入の八割以上を支給し且つ一月四拾円に充た